

# 抄物資料におけるオノマトペの役割

坪井美樹

【キーワード】 抄物 オノマトペ 付加的注釈語 口語性 しろうり

【要旨】 中世日本語資料のなかで抄物資料はオノマトペ<sup>1</sup>が豊富に観察できる資料として知られている。それは、抄物資料の日本語がただ単に口頭言語に近いからだけでなく、抄物が基本的に漢籍・経典の講釈であることによる。抄物に現れるオノマトペは、〈注釈語〉としての役割を果たしているのである。その観点から抄物資料中のオノマトペを観察することにより、中世期日本語の根底にある豊かな音象徴の広がりをつかえることができる。

## 1. はじめに

抄物資料は、中世日本語におけるオノマトペの用例を豊富に採取できることで知られる<sup>2</sup>。そして、それは抄物資料が口語資料として当時の口頭言語の姿を残していることの現われであると考えられる。

本稿では、抄物資料におけるオノマトペの役割を検証し、さらに中世日本語における多様なオノマトペの存在を支える音象徴の広がりについて論じてみたい。

## 2. 〈注釈語〉としてのオノマトペ

抄物資料中でオノマトペがどのように使われているか事例に即して見てみよう。典型的な講述聞き書きの形態を残す東大史料編纂所本『人天眼目抄』からの例を幾つか示す<sup>3</sup>。

①〔奪人不奪境日月自<sup>ヲ</sup>流遷山河及大地片雨過<sup>リ</sup>蛭天〕師云自ノ一字デミヘタゾカタ時雨<sup>シツケレ</sup>カザツトフツテ透レハ山河及大地キツカトアラワレタソ<sup>5</sup>

(史料本人天眼目抄 一 大系<sup>6</sup>p.15)

ここに使われているザット・キッカトというオノマトベ副詞は、講述の対象である『人天眼目』本文中に直接対応する表現は無いのであって、『人天眼目』本文の内容を理解させるために講述者が付加したものである。次例も同様。

- ②〔紫庭黄閣帯<sup>フ</sup>春温<sup>ヲ</sup>〕師語曰…(中略)…帯春温ト云ハ和気ノトノトト(=のどのどと)シタヤウタソ(史料本人天眼目抄 八 大系p.659)

講述の対象である漢文(中国語)にはオノマトベはほとんど使われていない。しかし、その漢文の内容を学習者に実感を持って理解させるための抄文の日本語にはオノマトベが頻繁に現れるのである。

この傾向は、『人天眼目』のような仏典・漢籍の講述の場合だけでなく、漢詩のような文学的文章の講述においても同様である。

- ③〔寄友 李群玉〕  
野水晴山雪後時  
独行村路更相思  
無因一向溪橋醉  
处处寒梅映酒旗

〔無因一〕桃云…(中略)…酒旗モ、風ニ、ヒラヒラトシテアルソ、アソコニモ、ココニモ、ヨイ酒カサウ、酒ヲマイレト勸レトモ、独リクヒクヒト(=ぐびぐびと<sup>7</sup>)ハ、エ不飲ホトニ、友人ヲ更ニ相思ソ

(三体詩幻雲抄 四 大系 p.391)

- ④〔新涼 李群玉〕  
小院<sup>ノ</sup>新涼水竹通<sup>ス</sup>  
鳴蟬声断<sup>7</sup>晚来<sup>ノ</sup>風  
忽然<sup>トシテ</sup>坐睡<sup>シテ</sup>夢騰<sup>アガリ</sup>去<sup>ル</sup>  
不<sup>レ</sup>覚<sup>ヘ</sup>残書<sup>ノ</sup>落<sup>ル</sup>コトヲ<sup>ニ</sup>手中<sup>ヨリ</sup>

一二ノ句、小院ノススシキコソ道理ナレ、王荊公ガ詩ニモ、澗水無<sup>シテ</sup>声遠<sup>シ</sup>竹流<sup>ル</sup>ト作クル如クニ、水ト竹ト相通シテアルナリ、竹モ涼シキモノ、水モ涼シキ者也、時分ハ晚景ナリ、昼ルハ、蟬モセハセハシク、カシマシク、鳴クモノナルガ、晚景蟬モ、ナキシツマリテ、風ガソロソロト、吹バカリナリ、○三四ノ句、涼風ハ吹ク、蟬声ハカシマシカラズ、フツト、イ

ナガラネムルソ、坐睡ハ、イネムリナリ、夢騰トハ、眠ルトモナク、ネムラヌトモナク、ウツカトシテ、ウタタネノヤウナ心ソ、韻府ニ香爨煖処睡夢騰トアルソ、坡詩六、上元夜詩ニモ、我亦帰夢騰ト云タ也、アマリ晩景ノ、心ヨサノママニ、ヲモフス、ネムリタホトニ、手ノモチテ、見カケタル書ヲ、ヲホヘズ、手ノ中ヨリ、ハタリト<sup>8</sup>、ヲトスソ、アリアリト作<sup>9</sup>詩也

(中華若木詩抄 上 大系 p.67)

上に用例として挙げた二種の抄物『三体詩幻雲抄』(用例③)と『中華若木詩抄』(用例④)は、成立のタイプが異なる抄物である。前者『三体詩幻雲抄』は先行する抄物類の抄文を抄者名や出典名を挙げながら抜書き列挙した集成抄物で、用例として挙げた部分は桃源瑞仙の三体詩抄からの抜書き部分である。後者『中華若木詩抄』は、最初から著述として書き下ろされた抄物である。桃源瑞仙の原三体詩抄がどのような成立の過程を経たものか明確ではないが、恐らく桃源瑞仙が行った三体詩講義(この事実は記録に残っている)の際の聞き書きか手控えであろう。したがって、用例③は、実際に講義で口頭で話された姿を反映している可能性が高いが、用例④は、最初から書記された言語である。しかし、仮名抄物の基本文体である講述調の口頭言語的姿は保たれている<sup>9</sup>。

用例③中のヒラヒラ・グビグビ、用例④中のソロソロ・フッ・ウッカ・ハタリいずれも講述対象の漢詩中に対応する中国語オノマトペが存在するわけでもなく、対応する非オノマトペによる描写が行われているわけでもない。抄物の抄文中におけるオノマトペは、基本的に〈注釈語〉、しかも〈付加的注釈語〉なのである。

ここで、〈注釈語〉及び〈付加的注釈語〉という用語について説明しておきたい。抄物言語の特質について〈注釈語〉という用語を用いたのは劉 2003 である。劉 2003 では、

抄文の中で説明・解釈される対象であるものを「被注釈語」として捉える  
(劉 2003 p.36 \* 下線は原文のまま)

と述べ、その〈被注釈語〉に対して、

原漢文の語句または原漢文に述べている内容や事柄などについて説明・解釈するために使用されるものを「注釈語」と捉える (同上)

と述べている。本稿の著者（坪井）も、この意味で抄文中のオノマトペを〈注釈語〉と呼ぶのである。さらに、本稿では、抄文中のオノマトペが果たしている役割に関して、抄文中のオノマトペは〈付加的注釈語〉であると主張したい。

何をもって〈付加的〉と呼ぶかについて説明する。例えば、次の『玉塵抄』の例では、

- ⑤〔潺湲 水声〕…（中略）…潺湲ハ水ノソロソロトタエズ流ルヲト（音）  
ナリ  
（玉塵抄 四十 大系 p.435）

講述の対象である『韻府群玉』中の〈被注釈語〉「潺湲」に対して〈注釈語〉「ソロソロト」があるのであるが、これは言わば中国語オノマトペ「潺湲」を日本語オノマトペ「ソロソロ」に翻訳しているわけである。次の用例⑥『中華若木詩抄』における「潺潺」と「ソロソロト」の関係も同様<sup>10</sup>。

- ⑥〔青田<sup>バクバク</sup>漠々<sup>センセン</sup>水潺湲々〕…（中略）…早苗ノ時分ニテモアルカ。アヲアヲトアル田ガアリテ。水ガソロソロト流ルル也。（中華若木詩抄 上 大系 p.21）

しかし、用例④で、講述対象である漢詩中の「鳴蟬声断<sup>7</sup>晚来<sup>7</sup>風」に対する抄文「晚景蟬モ、ナキシツマリテ、風ガソロソロト、吹バカリナリ」中の「ソロソロト」は、〈被注釈語〉として中国語オノマトペが漢詩中に存在するわけでもなく、風の吹き方に関する非オノマトペによる〈被注釈語〉も無い。「ソロソロト」は、注釈中（抄文中）において言わば「オリジナル」に付加されている〈注釈語〉なのである。そして、どんな「付加的」役割を果たしているかと言うと、原漢詩中に言葉として表現されている何かの〈被注釈語〉の解釈の精密化と言うよりも、原漢詩に描かれている状況や心情をよりリアルに思い描くよう、注釈者から聞き手（読み手）に対して、主体的で共感的（sympathetic）な理解を誘う役割<sup>いざな</sup>を果たしているのである。

### 3. オノマトペから考える抄物資料の〈口語性〉

一般に、或る文献にオノマトペが豊富に使われていることは、その文献が口頭言語（話し言葉）に近い言語で書かれていることの現れと考えられている。

抄物資料にオノマトペが豊富であることは、もともとが聞き手（学習者）を前にした講師による講述の場で生まれたものであることもあって、抄物資料の〈口語性〉の高さの現れと捉えられる。しかし、オノマトペの多用として顕現する抄物資料の〈口語性〉というものの性質についてももう少し考察を加えてみたい。

### 3-1 抄物資料の言語の「性格」について

抄物資料の言語について、野村 2007 は次のように述べている。

大抵「抄物」は（江戸期の「国字解」もそうですが）、講述者（先生）が受講者（弟子）たちに講義をし、それを聞き書きしたものであるという体裁を取ります。講義ですから、「口語体」になるのです。実際に講義は行われたでしょうし、受講者もそれを書き留めたことでしょう。その講義の状況がどのようであったかは後に少し触れますが、「聞き書き」の様子については、江戸期になると「先生の講義通り一語一句も違えない」のように記されることもあります。しかし、先生の講義をそのまま丸書きすることはなかなか困難でしょうから、後に「講義録」としてまとめあげたり、場合によっては初めから先生が「抄物」を作っておいた、ということもあったようです。とすれば「抄物」は「口語体」の書き言葉ということにもなるのです。（野村 2007 p.139）

また、次のようにも記す。

（抄物の言葉は）<sup>11</sup>いかにもくだけた話し言葉の雰囲気伝えてくれもします。しかし一方、抄物の文末は「ぞ」で終わっているものが大変に多く、パターン化しています。全体としては、日常の生き生きとした話し言葉とは言いにくいような気がします。（同 p.141~142）

今日までに大いに進歩した抄物言語の研究の成果に従えば、抄物の言語は、五山系であれ、博士家系であれ、同じようにパターン化している。

（同 p.149）

つまり、抄物資料の言語は、「口語体」ではあるけれど、様式化と標準化が加

えられた「書記言語」なのである。野村は、上掲野村 2007 において、また、近著野村 2011 においても、抄物の言語が日本全国の或る程度以上の知識層にとって使用する日本語の「標準語化」の役割を果たしたであろうことを指摘している。

抄物に書き記された講義には、学校のようなパブリックな場におけるミヤコの規範的な言語の提供という効果もあったものと思われる。

(野村 2011 p.176)

一方で抄物資料が当時の生活言語の資料、また方言資料としての価値を持つとしても、抄物の言葉の基本的性格としては、野村の指摘するような「洗練された」「口語体」の「書記言語」であったのである。

### 3-2 抄物資料の〈口語性〉とオノマトベの役割について

抄物資料は確かに口語的であるのだが、その〈口語性〉は、単純に当時の日常生活で使われていた音声言語、あるいは地域言語に近いと速断出来るものではない。抄物の言語が口語的であると捉えられる要因について考えると、第一に、野村も触れているように、もともとが先生と生徒の間の講義形式から発生したという歴史的な経緯からする講述体の文章であることによる。そして、その講述体の抄文中においては、通常の著述では現れない、受講者（実際に聞き手である場合もあれば、実際は読み手である場合もある）の存在を意識した臨場感のある言説や表現が現れること、このことが抄物資料の〈口語性〉の際立った特質なのではないかと考える。

- ⑦ [黄鶴楼前鸚鵡洲] ト云モ磨シテ後チタ程ニ黄鶴楼前ニハ鸚鵡洲一雲ノ前  
ヘニハ大楽寺タソ (史料本人天眼目抄 八 大系 p.645)

上の例では、講述の対象である『人天眼目』にある「黄鶴楼の前には鸚鵡洲がある」という本文に対して、講述者の川僧慧濟が現に自分がそこで講述している一雲斎（現在も静岡県磐田市にある曹洞宗寺院）の立地を引き合いに出して、「一雲（斎）の前に大楽寺（地名。現在は「大楽地」と書く）がある。それと同様なことだ。」と具体的に解説している<sup>12</sup>。また、その少し後の講述で、

- ⑧〔易<sup>ヘ</sup>俗移<sup>シテ</sup>風<sup>ヲ</sup>〕…(中略)…風俗ト云ハ処ノナライタソ遠江ハ遠江ノ習三河ハ三河ノ習イ或ハツクシ中国坂東習イハ皆カワルソ遠江ニイトラシイト云ヲハ坂東ニハツホイト云色タニ風俗ハカワレトモ心ハートツタソ  
(同 大系 p.663)

と、やはり身近な地名を出しながら、「遠江では《いとおいしい》と言うのを坂東では《つばい》と言う」と、方言の違いを例に出して解説している。このように、聞き手（聴聞者、受講者、生徒）の注意・関心を喚起し、理解しやすいように臨機応変に、また、臨場感を持った言語表現をなすことが抄物資料の言語の〈口語性〉の特質なのである。それは、当時の生活語彙が出てくるから、話し言葉が採集できるからという言語資料としての価値以上にもっと深いところ（表現の意図と、相手の理解を求める言語ストラテジーの選択として）口語的なのである。

上の用例⑦⑧の『人天眼目抄』は、実際に講義があってその講義の場の遣り取りまで記録されているものであるが、そうでない書き下ろしタイプ・著述タイプの抄物資料においても、その文体と言うか、講述態度・表現ストラテジーのような基本姿勢は維持されているのである。

第2節で述べたように、抄物のオノマトペも、講述対象の内容に応じて使われるというよりも、聞き手・読み手の理解を促すため、また、臨場感を持って読解に向かわしめんための使用が目立つのである。抄物資料にオノマトペが多く使われているのは、単に音声言語に近いから自然に多くなっているわけではない。講述者によるその使い方はもっと意図的・ストラテジックなものなのである。

したがってまた、確かに多様なオノマトペが使われているが、ただその場限りのオリジナルなオノマトペ（現代の漫画におけるそのような）言語音ならざる音響の模倣のようなものは見られないのであり、身近な固有名詞や方言を交えながらも抄物の言語が基本的に「共通語」「標準語」的であったように、抄物資料中のオノマトペも或る程度は一般的に（地域や階層の違いを超えて）共通する感覚（オノマトペの「意味」）を呼び起こすものが使われているものと考えらるべきである。

#### 4. 中世日本語における〈音象徴〉の広がり

表現者（話し手でも書き手でも）によるオノマトペの使用が受容者（聞き手、読み手）に疑似体験的な臨場感ないし現実感を喚起する効果を発揮するということは、表現者と受容者の間にオノマトペに関する〈共感覚〉が存在するということである。中世におけるそのような〈音象徴〉をめぐる〈共感覚〉に関する一挿話について考えてみたい。

##### 4-1 「潤い」を表す「ウル～」系オノマトペ関連語

「潤う」「潤む」等の動詞の語幹語基ウルは、オノマトペとしても使われる。と言うよりも、「湿潤、みずみずしさ、濡れたような光沢」を感覚的に表すオノマトペ「ウル」が先にあって、そこから「うるふ、うるほふ、うるほす、うるむ」等の動詞が生まれたというほうが正しいのかもしれない。語源についての議論は措くとして、抄物資料中に現れるウル～系のオノマトペには、ウルウル（ト）・ウルラ（ト）が見られ、派生語として形容動詞ウルラカ・名詞ウルヤギが見られる。『玉塵抄』からそれぞれの用例を挙げる。

##### ⑨ウルウル

〔乳如<sup>ソ</sup>シ<sup>ノ</sup>酥<sup>ノ</sup>、貴妃<sup>アダ</sup>褪<sup>アラ</sup>露<sup>ハス</sup>一（乳）<sup>13</sup>ヲ、祿山<sup>カ</sup>目曰<sup>ク</sup>潤滑<sup>ニシテ</sup>新<sup>ニ</sup>来<sup>ル</sup>塞<sup>ニ</sup>上<sup>ヨリ</sup>酥<sup>ナリ</sup>〕詳<sup>レ</sup>乳、楊貴妃ノ乳ガクシナトト云者アリソレモセイテアダニソサウニシテイラレテカタカタノ乳<sup>チ</sup>ガラヲアラワサレタソ安祿山ガソハニイテ此ヲミテ云タソ潤滑<sup>クワツ</sup>ニシテウルウルヌンメラトシテフツクラトシタソサナガラ北地ノ胡塞カラタタ今アタラシウキタ酥ノ如ナソウマサウナト云タソタトエ物コソ多クアラウニ酥ノクイ物ニタトエタソイヤシイエビスヂヤニヨツタコトナリ

（玉塵抄 卷十七 大系（4）p.330）

##### ⑩ウルラ

〔枯厓、澗生珠而厓不（枯）〔荀〕澗ニハ必珠カ生スルソソノ近所ノ山ヤ岸ハウルラトシテカレヌソ草木ノ色モウルウルトスルソ珠玉ハ温潤ノ徳カアルソ玉在<sup>キ</sup>山<sup>ニ</sup>樹<sup>ニ</sup>潤ト云語アリ玉ハ山カラ生シ珠ハ海ヤ澗水カラ生スルソ山ノタマニ珠ノ字唐人ハセヌソタノシイ人ノイルアタリノ森林ノ木ノ色ハカレタ色ハナイシケリテウルラトシテヌレヌレトアルモノソ

（玉塵抄 卷二十 大系（4）p.666）



## ⑪ ウルラカ

〔外澤<sup>ウルワ</sup>シウシテ内<sup>チ</sup>麓<sup>ナリ</sup>，張府君<sup>ハ</sup>如<sup>シ</sup>瓢壺<sup>ノ</sup>（外澤内麓）カ，雖<sup>モ</sup>レ（澤）<sup>ウト</sup>而（内）<sup>チ</sup>実<sup>ニ</sup>（麓）<sup>ニシテ</sup>不<sup>ラ</sup>足<sup>ラ</sup>…〕張府君ハ蜀ノ者カ三国志ヨソニアリ不<sup>レ</sup>考，外ハコエヒチライデヘウタンノ如ニマルウコエテウルラカ<sup>ナソ</sup>内心<sup>ノウ</sup>中ハソサウニアラウシテヨロツタヌソ

（玉塵抄 卷十七 大系（4） p.359）

## ⑫ ウルヤギ

〔蹲鴟，岷山之下沃野有（蹲鴟）<sup>食貨志</sup>〕蜀ノ岷山ノモトニヒロイコエタ野<sup>バ</sup>タケアリソレニ蹲（鴟）アルソ，<sup>積</sup>ナリ也，薯<sup>積</sup>ナリ芋ノコトソ積ト一字シタソ薯トモ一字セウソ此ハ前漢書ノ食貨志ト云<sup>フ</sup>中ニアルソ沃野ノ沃ハ潤澤ノ心ソ田畠モ地カカワキスギテハ物ガソタタヌソウルウルト土ニウルヤギ<sup>ナウテ</sup>ハソ

（玉塵抄 卷九 大系（2） p.457）

上記の他勿論中世日本語にもウルウ・ウルオウ・ウルオス・ウルム等の動詞、及びその連用形名詞ウルオイ・ウルミ等が見られる。用例⑫のウルヤギは、「あざ（鮮）→あざやぎ」「はな（花・華）→はなやぎ」「わか（若）→わかやぎ」等と同様に語基ウルに接尾辞ヤギ（ヤグ）が付いたものかと考えられるが、他の例と違ってウルヤグという動詞として使われているはっきりした例は拾えない。

## 4-2 『徒然草』六十段「しろうるり」の挿話

上記ウル～系のオノマトペ関連語に関わる話として、『徒然草』六十段の「しろうるり」の挿話を取り上げたい。

## ⑬ 「しろうるり」

真乗院に、盛親僧都とてや<sup>ッ</sup>ごとなき智者有りけり。芋頭といふものを好みて多く食ひけり。談義の坐にても、大きな鉢にうづ高く盛りて、膝元に置きつつ、食ひながらぞ文をも読みける。

…（中略）…

この僧都、ある法師を見て、「しろうるり」といふ名を付けたけり。「とは何ものぞ」と人の問ひければ、「さるもの、我も知らず。もし有らまし

かば、かの僧が顔に似てん」とぞ言ひける。(徒然草 六十段)

『徒然草』六十段は、盛親僧都という、風変わりで奇妙な行動をするが徳高く衆人に敬愛された僧の逸話である。その逸話の中に⑬で示した最後の3行の話がある(「しろうるり」の挿話としてはこれで全文である)。

通常、ある人の外見に基づく渾名というものは、見た目が猿に似ていれば猿、狸に似ていれば狸と付ける。性質や行動の特徴に基づく渾名でも、Aという人間にXという渾名を付けるのは、Xが持つ性質や行動の特徴に関するステレオタイプが、Aが示す性質や行動の特徴に一致するから渾名として成り立つのである。

しかし、この盛親僧都が「ある法師」に付けた渾名「しろうるり」は、当時の人にとって、その言葉からただちに何か具体物を想起できるものではなかった。そこで、上記⑬のごとき問答となり、盛親僧都の人を食った答えが彼のパーソナリティにふさわしい逸話として残されるわけである。

上の「しろうるり」の挿話の面白さは、端的に言えば、「有り得ない渾名の付け方をした盛親僧都の風変わりさ」ではあるが、しかし、この話の面白さはもっと複雑微妙である。「そんなものは実在しないけれど、有ったとしたらこの僧に似ているはずだ」という「しろうるり」という言葉が、周りの人間に全く何物をも想起させることが出来ず、「ある法師」の渾名として何の共感も持てないものであったとしたら、この話は、あの風変わりだが愛すべき盛親僧都の逸話として残らなかつたらう。

「しろうるり」の「しろ」は、まず「白」を想起させて「ある法師」の(顔の)外見に関わる渾名であることを誘導する。そして「うるり」は、物としては何の呼び名だか分からないので、「とは何ものぞ」という質問になるわけだが、盛親僧都が「もし有らましかば、かの僧が顔に似てん」と答えたことで、実物として「うるり」という物があるわけではないこと、そしてそれは渾名を付けられた法師の外見の印象を言葉にしたものであることを、その質問者も、また、『徒然草』の読者も知ることになるのである。そして、「しろうるり」が何だか分からなくても、その言葉から、渾名を付けられた法師の外見の感じを彷彿とすることが出来るからこの話は面白いのである。

さらに、最後に、本稿としてはここが一番肝心なのだが、彷彿とすることが可能だったのは、ウルウルやウルラというオノマトペとその派生語の存在に支えられて「うるり」の〈音象徴〉に関する〈共感覚〉が広く共有されていたか

らであると考えられるのである。『徒然草』より後の資料ではあるが、抄物資料における豊富なオノマトペの存在と合わせて、我々はこの盛親僧都の逸話を通じて、中世日本語におけるオノマトペの豊かな広がり、音象徴に関する〈共感覚〉の存在を知ることが出来るのである。

## 5. まとめ

以上、本稿では、抄物資料中に見られるオノマトペについて、それが多く講述の聞き手（聴聞者）または抄物の読み手に対して、講釈の対象である漢籍・仏典の主体的理解を助けるための〈付加的注釈語〉として機能していることを指摘した。

さらに、そのような機能を持ったオノマトペの多用は、抄物の講述文体の基本的性格に基づくものであり、抄物資料の〈口語性〉の特質を論じた。

また、抄物におけるオノマトペは、その時代の広い〈共感覚〉に支えられたものであることを証する事象の一斑として『徒然草』六十段の「しろうるり」の挿話について論じた。

本稿は、中世日本語のオノマトペそのものの研究というよりも、オノマトペを手掛かりとした抄物資料論である。今後の課題としては、一方で、抄物資料の言語が中世日本語全体の中でどのような位置を占めるのかを追究し、他方で、本稿で論じた抄物資料中のオノマトペの性格を踏まえたうえで、中世日本語におけるオノマトペの形態とそれぞれの〈音象徴〉について体系的な分析が可能かどうか、また、オノマトペの史的变化というものの記述が可能かどうかを追究したい。

## 注

- 1 onomatopoeia (英)。本稿では、いわゆる擬声語・擬態語をまとめた呼称として用いる。他に音象徴語、象徴詞など厳密に言えば異なる外延や内包を持つ用語もあるが、本稿ではあえてオノマトペに厳密な定義を与えず広くこれらの術語で指される語を全て含めたものとして扱う。
- 2 抄物におけるオノマトペの研究は壽岳章子の一連の研究（壽岳 1983 所収）を始めとして数多い。
- 3 当該資料『人天眼目抄』のオノマトペについての論考には古田 1993 がある。
- 4 「自」に付された「ヲ」は、「自」を「ヲ（お）ノヅカラ」と読ませるための「迎え仮名」である。
- 5 用例中、講釈の対象となっている漢文部分は〔 〕で括って示す。なお、引用

- にあたって、講釈対象本文部分、抄文部分を問わず、漢文中上付き小字は送り仮名類、下付き小字は返り点等の訓読符号を表すが、必ずしも厳密に原典の表記を再現していない場合がある。また、原典における繰り返し符号は再現せず繰り返される部分も通常の仮名に直して表示する。漢字も新字体を用いる。
- 6 中田祝夫編抄物大系における当該抄物の複製本を指す。以下同じ。
  - 7 一々の検証は省略するが、当時の用法から「ぐいぐいと」とか「くいくいと」等である可能性は低い。
  - 8 「はたりと」か「ばたりと」か確定し難い。「ばたりと」の可能性も全く無いわけではない。
  - 9 用例③④ともに共通の作者の漢詩に対する講釈部分であることは、単なる偶然で特別の意味は無い。
  - 10 中国語オノマトペである「潺湲」や「潺潺」と日本語オノマトペの関係については坪井 1991 参照。
  - 11 括弧内は引用者（坪井）による補記。
  - 12 外山映次の執筆になる中田祝夫編抄物大系『人天眼目抄』解説「第一節 川僧講「人天眼目抄」について」参照。
  - 13 以下の用例⑨～⑫中、( ) 内の語は、原典では省略され、「-」（線引き）で示されている語である。

#### 《参考文献》

- 壽岳 1983 壽岳章子『室町時代語の表現』1983.10 清文堂出版  
 坪井 1991 坪井美樹「“潺湲”考」1991.3 『地域研究』9 筑波大学  
 野村 2007 野村剛史「抄物」の世界—室町時代の言語生活」2007.4 東京大学教養学部国文・漢文学部会編『古典日本語の世界 漢字がつくる日本』東京大学出版会  
 野村 2011 野村剛史『話し言葉の日本史』2011.1 歴史文化ライブラリー 311 吉川弘文館  
 古田 1993 古田雅憲「『川僧講人天眼目抄』象徴詞覚書」1993.7 『文教国文学』30号 広島文教女子大学国文学 (<http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/handle/harp/5150>)  
 劉 2003 劉玲「漢語情態副詞「悠悠（ト）」の受容のありかた—室町期抄物資料における「被注釈語」・「注釈語」としての使用を通して—」2003.4 『国語学』54巻2号 国語学会

[付記] 本稿は平成 23 年度科学研究費補助金（基盤研究 C）「日本語史研究における抄物資料の活用促進のための研究」の成果の一部である。